

薬 第 1 3 9 5 号

平成30年3月23日

宮城県病院薬剤師会長 殿

宮城県保健福祉部長



緊急医薬品の保管及び供給について（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、別添「平成30年度緊急医薬品対策実施要綱」を策定し、緊急医薬品の備蓄を行っていますので御承知願います。また、併せて会員所属医療機関への周知について御配慮願います。

なお、下記の機関には別に通知しています。

記

各病院
各市町村

保健福祉部薬務課 薬事温泉班
担当：三品
TEL：022-211-2652
FAX：022-211-2490

平成30年度緊急医薬品対策実施要綱

1 目的

緊急に確保することが困難な医薬品（以下「緊急医薬品」という。）を購入、備蓄することにより、医療機関からの供給依頼に対し速やかに対応することで、医療の万全を期する。

2 期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 緊急医薬品取扱品目及び数量

(1) 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン（250単位）	20本以内
(2) 乾燥まむしウマ抗毒素（6,000E/W）	4本以内
(3) パム静注（500mg）	100本以内
(4) バル筋注（100mg）	320本以内
(5) デトキソール静注液（2g）	350本以内

4 委託先

宮城県仙台市青葉区大手町1-1 宮城県医薬品卸組合 理事長 鈴木 三尚

5 備蓄保管場所

宮城県黒川郡大和町小野字明通40-7 (株) バイタルネット宮城物流センター

6 取扱方法

- (1) 県は、3に掲げる緊急医薬品を購入したときは、速やかに委託先に保管を依頼するものとする。
- (2) 医療機関が緊急医薬品の供給を受けようとするときは、別紙様式1号により緊急医薬品供給願を知事に提出するものとする。
- (3) 県は、緊急医薬品供給願があったときは、直ちに委託先に対し、医療機関への緊急医薬品の供給を依頼するものとする。
- (4) 委託先は、県から供給依頼があったときは、速やかに医療機関に緊急医薬品を供給するものとする。
- (5) 委託先は、緊急医薬品を供給したときは、別紙様式第2号により緊急医薬品供給報告書を県に提出するものである。
- (6) 委託先は、緊急医薬品を供給したときは供給を受けた医療機関から受領書を徴しておくものとする。
- (7) 県は、委託先から供給報告を受けたときは、供給を受けた医療機関に対し、納入通知書を発行し緊急医薬品の代金を徴するものとする。
- (8) 県及び委託先は、帳簿を備え、緊急医薬品を購入した場合は、品名（製造業者名、製造記号又は製造年月日、有効期限を含む。）、受入年月日及び数量を、また、供給した場合には、供給年月日、供給先、供給数量を整理しておくものとする。
- (9) 県は緊急医薬品の有効期限が切れる前に、委託先と廃棄等について協議する。廃棄等に経費が発生した場合は、県が負担するものとする。

6 供給価格

供給価格は、薬価基準によるものとする。

医療機関は、県が発行する納入通知書により緊急医薬品の代金を納入すること。

なお、緊急医薬品の輸送に要した実費は、別途、医療機関が負担する場合がある。

7 施行期日

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

緊急医薬品（国有ワクチン以外を含む）の供給体制について

1. 国有ワクチンについて

国有ワクチンは、国が所有しており都道府県にしか販売しないものです。医療機関が購入する場合は、都道府県に供給依頼しなければなりません。国有ワクチン以外の緊急医薬品については、卸売一般販売業者から直接購入が可能です。

2. 国有ワクチン等の供給依頼について

別記の国有ワクチン等を必要とする場合、まず薬務課まで供給の依頼をしてください。ただし、土・日・祝日及び夜間若しくは緊急時については、直接保管場所である（株）バイタルネット宮城物流センターに供給の依頼をしても差し支えないこととします。その場合は、事後速やかに当課に連絡願います。

3. 搬送方法について

医療機関まで（株）バイタルネットが搬送します（搬送に係る料金は業者と相談願います）。

4. 購入金額について

国有ワクチン及びそれ以外の緊急医薬品の価格は薬価とします。

5. 供給できる緊急医薬品

a. 県が備蓄している医薬品（国有ワクチン以外を含む）

保管場所：（株）バイタルネット宮城物流センター

(1) 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン（250単位）	20本以内
(2) 乾燥まむしウマ抗毒素（6,000E/W）	4本以内
(3) パム静注（500mg）	100本以内
(4) バル筋注（100mg）	320本以内
(5) デトキソール静注液（2g）	350本以内

b. 県が備蓄していない国有ワクチン

県が備蓄していない国有ワクチン	一番近い保管・連絡先
乾燥ガスエソウマ抗毒素	（株）バイタルネット（宮城県）
乾燥ボツリヌスウマ抗毒素（ABEF型）	（株）バイタルネット（宮城県）
乾燥ボツリヌスウマ抗毒素（E型）	（株）バイタルネット（宮城県）
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	（株）バイタルネット（宮城県）
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	（株）バイタルネット（宮城県）

6. 連絡先

宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班 TEL 022-211-2652 FAX 022-211-2490
 （株）バイタルネット宮城物流センター TEL 022-344-7575 FAX 022-344-7635

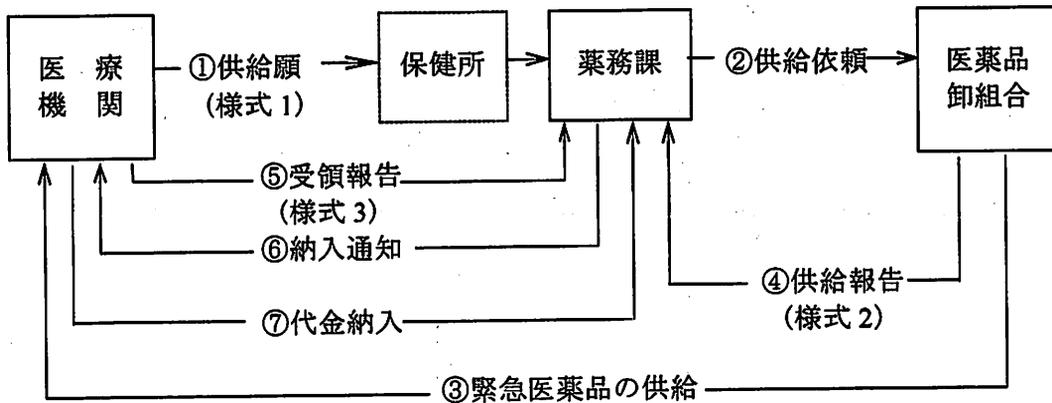
別 添

緊急医薬品の供給について

1 県で備蓄している緊急医薬品

供給フロー

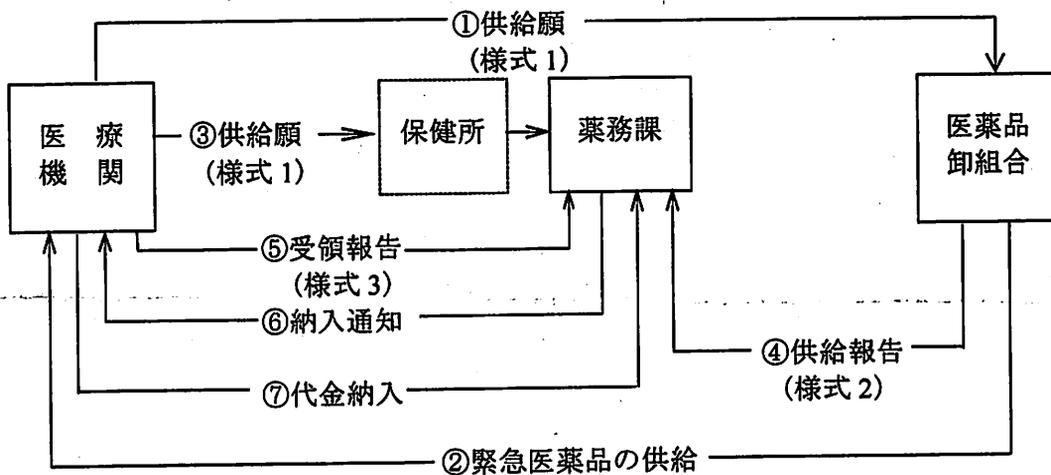
通常時



医療機関が行うこと

- ① 供給願：緊急医薬品供給願（様式 1）を提出する。
- ② 受領報告：納品書写しを添付した報告書（様式 3）を医療機関から薬務課に提出する。
- ③ 代金納入：医療機関は代金を指定金融機関へ納入する。

緊急時



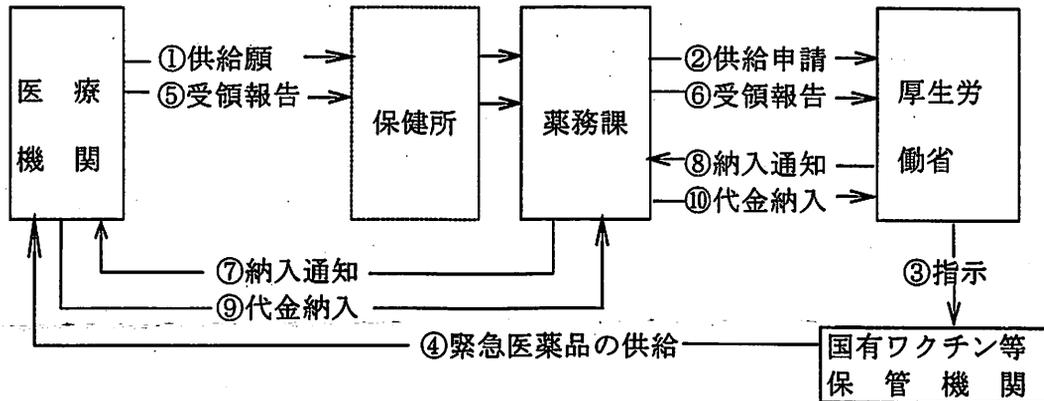
医療機関が行うこと

- ① 供給願：宮城県医薬品卸組合（株）バイタルネット宮城物流センターに直接供給の連絡をする。
- ③ 供給願：事後、早急に緊急医薬品供給願（様式 1）を提出する。
- ⑤ 受領報告：納品書写しを添付した報告書（様式 3）を医療機関から薬務課に提出する。
- ⑦ 代金納入：医療機関は代金を指定金融機関へ納入する。

2 県で備蓄していない緊急医薬品（国有ワクチン）

供給フロー

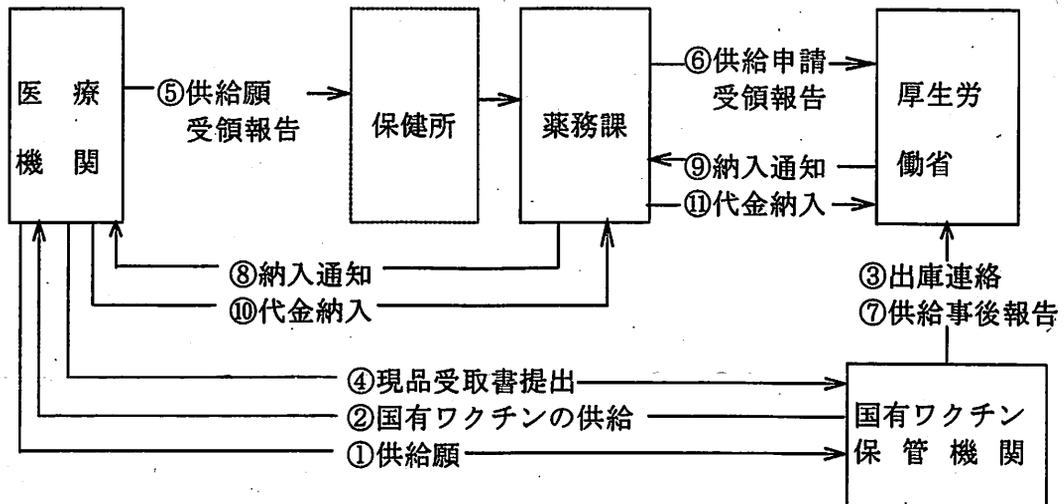
通常時



医療機関が行うこと

- ① 供給願：緊急医薬品供給願（様式1）を提出する。
特に急ぐ場合には、FAX、電話で連絡し、後日書での願出で可。
- ② 受領報告：納品書写しを添付した報告書（様式3）を医療機関から薬務課に提出する。
- ③ 代金納入：医療機関は代金を指定金融機関へ納入する。

緊急時



医療機関が行うこと

- ① 供給願：宮城県医薬品卸組合（株）バイタルネット宮城物流センター）に直接供給の連絡をする。
- ④ 現品受取書提出：業者指定の受取書に必要事項を記載し、業者にFAX等で提出する。
- ⑤ 供給願、受領報告：事後早急に緊急医薬品供給願（様式1）を提出する。
現品受取書写しを添付した報告書（様式3）を医療機関から薬務課に提出する。
- ⑩ 代金納入：医療機関は代金を指定金融機関へ納入する。

緊急医薬品供給願

年 月 日

宮城県知事

殿

住所

氏名

下記のとおり必要なので供給願います。

記

1 医療機関の所在地及び名称

2 必要とする医薬品

品名	容量単位	数量	備考

緊急医薬品供給報告書

年 月 日

宮城県知事

殿

(委託先)

住 所

氏 名

下記のとおり緊急医薬品を供給しましたので報告します。

記

品 名		
容量・単位		
数 量		
製造番号		
供給先	住 所	
	氏 名	
	医療機関名	
供給年月日		

緊急医薬品受領書

年 月 日

宮城県知事

殿

住 所

氏 名

平成 年 月 日に下記のとおり緊急医薬品を受領しました。

記

品 名	
数 量	
製 造 所 名	
製 造 番 号	
最終有効年月日	
保 管 者	
備 考	

(注) 到着時発見の事故等については、備考欄に協議事項を記入すること。